

質問書

2022年6月20日

「アフリカ地域開発課題解決に資するデジタル技術を活用した民間連携の検討に係る情報収集・確認調査
(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2022年6月8日/公示番号 22a00096) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第5条(1) 国内調査 P.12	7行目 同様にナイジェリアについては～とあるが ナイジェリアについては、エチオピアについて 列挙された教育、農業、保健、電力、金融 包摂化等に関する検討に加え、地方部の通信 インフラ整備促進に関する検討を行うのか？	第5条(1)、(3)に記載のとおり、ナイジェリアは、民間事業では採算が取り難い地方部のサービス提供状況(事業者、提供範囲、料金、品質等)を確認し、通信市場自由化の下での地方部への情報通信インフラの普及のための政策や課題を踏まえ、新規協力案、特に地方部への情報通信インフラ整備促進に資する協力案を整理いただくこととしています。
2	第3章 1. 技術提案書の構成 P.17	記載事項及び頁数目安 2022年4月発行のガイドラインと相違があるが(類似業務経験の枚数目安、等) どう理解すればよいか	入札説明書の記載に誤りがありました。失礼しました。 該当部分は、本質問書下段のとおり修正します。22年4月発行のガイドラインと同じです。
3	第4条(1) 調査対象国 P.11	エチオピア国は近年まで国内紛争・反政府組	①、②、③、④、⑥、⑦については、事務所の安

織による攻撃が続いており、治安リスクの高い国と認識しております。以下、現地調査にあたって、JICA 様が講じられる安全対策についてご回答をお願いします。

(移動について)

- ① JICA エチオピア事務所は、職員、出張者、協力企業の社員に対する移動ルール（出退勤方法、ルート、有事の避難場所など）は設定しているか
- ② JICA エチオピア事務所の職員の方々は、公共交通機関ではなく、セキュリティ対策の整っているドライバー付車両（目立たない現地のランセンスプレート付）での移動になっているか
- ③ JICA エチオピア事務所で契約実績のあるドライバー・車両提供者であるか？差支えがなければ、車両提供者名をご提示いただきたい
- ④ JICA エチオピア事務所で契約実績のある業者のドライバーは defensive training（防衛研修）を受けているか。もしくは有事の対応事項含めた移動ルールがきちんと伝

全対策ルールがありますので、受注者には調査開始前にご説明させていただきます。

⑤については、事務所から情報提供いたしますが、受注者で車両手配を行っていただくことになります。

⑧出張制限を設けています。詳細については、調査開始前に最新の情報を受注者にお伝えいたします。

⑨原則、アディスアベバでの調査を想定していません。他方で、現地調査の過程で必要に応じて、且つ安全対策上問題のない範囲での地方都市へのご出張も可能性としてはあり得るかと思えます。

		<p>わっているか</p> <p>⑤ 手配される車両には GPS が搭載され所在を常時確認できるようになっているか</p> <p>⑥ JICA エチオピア事務所では、有事の際に現地語で情報収集が可能な、現場事情に精通している現地人スタッフが同乗することになっているか</p> <p>⑦ JICA エチオピア事務所で加入している車両保険会社と内容を差支えない範囲でご提示いただけるか</p> <p>⑧ JICA エチオピア事務所では、職員、出張者に行動制限を設けているか</p> <p>⑨ 今回の調査活動において、アディスアベバ以外に移動することは確実にない理解で良いか。アディスアベバを想定と記載があるが、念のため確認</p>	
4	<p>第 4 条 (1) 調査対象国 P.11</p>	<p>エチオピア国は近年まで国内紛争・反政府組織による攻撃が続いており、治安リスクの高い国と認識しております。以下、現地調査にあたって、JICA 様が講じられる安全対策についてご回答をお願いします。</p> <p>(宿泊について)</p>	<p>①事務所で安全対策ルールがありますので、受注者には調査開始前にお伝えいたします。</p> <p>②事務所から宿泊先を推奨することが可能ですので、受注者には調査開始前にお伝えいたします。</p>

		<p>① JICA エチオピア事務所は、宿泊先の選定基準、その宿泊先のセキュリティ対策(24h 警備体制、CCTV による監視、外壁・窓格子の有無など)の確認項目と判断基準を設けているか</p> <p>② JICA エチオピア事務所が契約している宿泊先(ホテル名・所在地)はあるか</p>	
5	<p>第4条(1) 調査対象国 P.11</p>	<p>エチオピア国は近年まで国内紛争・反政府組織による攻撃が続いており、治安リスクの高い国と認識しております。以下、現地調査にあたって、JICA 様が講じられる安全対策についてご回答をお願いします。</p> <p>(医療について)</p> <p>① JICA エチオピア事務所では現地での感染症に備えた予防対策(予防接種など)をどのように講じているか</p> <p>② JICA エチオピア事務所として、現地の感染症の傾向や医療水準を考慮の上、適切な病院を指定し受診ルートを確立しているか</p> <p>③ JICA エチオピア事務所は、エチオピア渡航者の医療観点の条件(例:持病がある場合は渡航させない、指定の要望接種を受けてか</p>	<p>①事務所関係者には新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を含め、各種予防接種を推奨しています。また、事務所が講じている感染症対策については、受注者に対して調査開始前に最新の情報を提供いたします。</p> <p>②事務所で適切な病院を指定しておりますので、詳細については受注者に対して調査開始前に提供いたします</p> <p>③受注者で持病を有している等、支障がある場合には、個別に対応させていただきます。</p>

		ら渡航する等) を設けているか	
6	第4条(1) 調査対象国 P.11	<p>エチオピア国は近年まで国内紛争・反政府組織による攻撃が続いており、治安リスクの高い国と認識しております。以下、現地調査にあたって、JICA様が講じられる安全対策についてご回答をお願いします。</p> <p>(体制について)</p> <p>① JICA エチオピア事務所として、Contingency Plan (特に内戦や政変発生時に備えた対応内容・緊急連絡ルート) は設定しているか</p> <p>② 2020年11月以降の内戦の際、どのような対応を行ったか(退避を行ったか否か、行った場合の判断基準や退避方法、退避したタイミング・退避期間、エチオピアに戻る判断基準など)</p> <p>③ JICA エチオピア事務所は、周辺地域の危険情報入手の手段と関係者(職員、出張者、協力企業関係者)への配信ルートを確立しているか</p> <p>④ JICA エチオピア事務所は、(誘拐による身代金・補償金など)金銭に関わる対応が必</p>	<p>①事務所で安全対策ルールがありますので、受注者には調査開始前にお伝えいたします。</p> <p>②外務省危険度レベルに応じて、退避及び再赴任にかかる必要な対応を講じました。</p> <p>③、④事務所で必要な安全対策を設けていますので、受注者にも調査開始前にご説明いたします。</p>

		要になった場合の対応方法を策定しているか	
7	第4条(1) 調査対象国 P.11	<p>ビザの取得に関して、下記の回答をお願いします。</p> <p>① 協力企業の社員について、JICA エチオピア事務所より直接ビザ手続きについてガイダンスを行い、ビザの取得をサポートされているか</p> <p>② エチオピアのビザ手続きにおいて、JICA エチオピア事務所が現地スポンサーになることは可能か（就労ビザの取得が必要になるケース等を想定）</p> <p>③ 差し支えなければ、協力企業の日本国籍社員が通常取得すべきビザカテゴリーの詳細を共有いただきたい （例：Business Visaにおける、Conference Visa (CV) のカテゴリーを申請する必要がある、等）</p>	ビザの申請方法に関しては、やや流動的な傾向にありますので、受注者には調査開始前に取得にあたって必要となるサポートをいたします。なお、現在はオンラインによるe-VISA申請に一元化されております。
8	第3章 2 現地作業 P.18	現地での作業は、3.15か月が必ず必要となるか。現地の治安・安全状況により、国内と現地作業の日数を柔軟に対応することができるか	現地の治安情勢に応じて、柔軟に対応可能です。

第3章 2 現地作業 P.18

現地での作業は、3.15 か月、渡航回数が延べ3回とあるが、おおよそ1か月×3回の渡航との認識でよいか。また、渡航回数が延べ3回とあるのは、取得する査証の制限によるものか

従事者ごとの渡航回数を合計して、延べ回数（3回）として明記しています。人月の考え方については、以下リンク先の第1部「Ⅱ.報酬」「2.業務量（業務人月）」をご参照ください。なお、渡航回数については業務量等を踏まえて総合的に判断しているものです。
[quotation_01_202204.pdf \(jica.go.jp\)](#)

入札説明書 17 ページ【修正後】

記載事項	頁数目安	
	1社	JV
表紙		
1 コンサルタント等の法人としての経験、能力 （1）類似業務の経験 <u>類似業務：デジタル技術活用に係るコンサルティング経験</u> （2）当該業務実施上のバックアップ体制（本邦／現地）	5 1～2	注 1～2
2 業務の実施方針等 （1）課題に関する現状認識 （2）業務実施の基本方針		5頁以下 5頁以下

(3) 作業計画／要員計画	3～4
(4) その他	1～2
3 業務従事予定者の経験、能力等	
(1) 評価対象業務従事者の経歴	6／人

注) 共同企業体を結成する場合、「類似業務の経験」は、各社（共同企業体代表者及び構成員）にてそれぞれ記載するため、「5枚×社数（共同企業体代表者及び構成員の社数）」を頁数目安として下さい。